

会員・準会員各位

平成21年11月26日

21.建設クラブ.福岡
事務局 山中好雄

福岡市に於ける暴対及び工経に関する事項について
前略 取り急ぎ申し上げます。

先般より、福岡市に於ける表記事項（事件）につ
きましては、周知のこととご推察申し上げます。こ
れによりまして、11月からの福岡県並びに福岡市
に於ける調査につきましては、かなり厳しく執り行
われている処でございます。特に 暴力団対策・工
事経歴の丸投げチェック（外注率の計算等）等など、
特に福岡市より複数の認定のある業者団体又は手段
での経営を履行されている業者様（数社の支配権を
お持ちの方々）にあらましましては、そのチェックが
より一段と厳しく、抜き打ちの調査にかかる事前準
備とその組み立てが必要と考えます。

本書では、この旨にかかるご注意の呼びかけに留
め置きますが、今一度各位にあらましましては、その
専門職の方々に事前チェックのご依頼をなさります
様、特にお勧め申し上げます。

取り急ぎ、本文のみお送り申し上げます。

PS；福岡市の方より役員の連座制の適用を始めて確認しました。この事項につきましては、本会会合を
利用して情報提供申し上げます。